

- (注) 1 法第73条の24第1項第1号の適用がある場合には、この土地を取得した日から2年（平成11年4月1日から令和8年3月31日までの土地の取得については3年。ただし、平成16年4月1日から令和8年3月31日までの取得で一定の要件に該当する場合は4年）以内にこの土地の上に住宅を新築することを証する書類を添付してください。
- 2 法第73条の24第2項第1号の適用がある場合には、申告書中「着工予定年月日」を「耐震基準適合既存住宅の取得予定年月日」と、「完成予定年月日」を「耐震基準適合既存住宅の新築年月日又は建築士等が行う耐震診断により新耐震基準に適合することにつき証明がされた年月日」と読み替えて記載し、「備考」に「居住予定年月日」を記載してください。また、この土地を取得した日から1年以内に、この土地の上に自己の居住の用に供する耐震基準適合既存住宅を取得することを証する書類を添付してください。
- 3 法第73条の24第3項第1号の適用がある場合には、申告書中「着工予定年月日」を「耐震基準不適合既存住宅の取得予定年月日」と、「完成予定年月日」を「耐震基準不適合既存住宅の耐震改修完了予定年月日」と読み替えて記載し、「備考」に「居住予定年月日」を記載してください。また、この土地を取得した日から1年以内に、耐震基準不適合既存住宅を取得すること及び耐震改修を行うことを証する書類を添付してください。
- 4 法第73条の24第3項第2号の適用がある場合には、申告書中「着工予定年月日」を「耐震基準不適合既存住宅の取得年月日」と、「完成予定年月日」を「耐震基準不適合既存住宅の耐震改修完了予定年月日」と読み替えて記載し、「備考」に「居住予定年月日」を記載してください。また、この土地を取得した日前1年以内に耐震基準不適合既存住宅を取得していたこと及び耐震改修を行うことを証する書類を添付してください。